

平成25年度 中央区立久松小学校 自己評価報告書

中央区立久松小学校 住所 東京都中央区日本橋久松町7-2

校長 酒井 寛昭

児童数 445人 学級数 14 教職員数 34名

教育目標 「強く」「正しく」「豊かに」

○心身ともに健康で、自律と自立のための強い意志と向上心を持ち、自らよりよい成長を目指す。

○ものごとを正しく見つめ、正しい判断と行動のできる主体性を身に付ける。

○豊かな心情や創造性を高め、互いに尊重し合い、思いやりの心を持ち、共生社会の担い手となる。

25年度の重点

生きる力の育成（主体性、関わる力、健康・体力）

重点目標1 「豊かな心と健やかな体の育成」→知・徳・体のバランスと調和を重視し特に豊かな心と健やかな体を育てる。  
二極化の解消をめざす

- 評価項目 (1) 物事を正しく見つめる力、自ら課題を解決し実行できる力を育てる。  
(2) 基本的な生活習慣、ルール・マナーなどの規範意識の定着を図る。  
(3) 違いを認め、互いに尊重しあい学び合う集団づくりを通し温かい人間関係を育む。  
(4) 体育・保健学習・食育を重視した健康教育を通して自らの健康・体力についての関心を高め自己管理能力を育成する。



豊かな心、思いやりのある心、基本的な生活習慣の定着、関わる力の育成  
重点化した教育課題の全体計画の修正と実行

- 評価指標 (1) 自己解決と学び合いのある授業の充実、体験重視の授業、異年齢活動  
一人一人を大切にしたい個に応じた指導の充実、ゆとりある指導と時程  
3年生からの少人数指導の徹底 安全教育の充実(生活 交通 災害安全)
- (2) 情操重視の異年齢活動、音楽や作品のあふれる環境、栽培・奉仕活動  
花と緑のあふれる環境、5分前行動の徹底、幼児を含む異年齢交流活動  
心のこもった返事・あいさつ・ありがとう、久松しぐさ
- (3) 小集団活動の推進・学び合い、異年齢活動・交流活動の推進
- (4) 仲間とともに体を動かす楽しさを味わう機会（時程工夫によるロング放課後の保障）ときっかけづくり、マイスクールスポーツ・夏季水泳指導の充実、体育・保健学習・食育の充実と健康教育

## 重点目標 2 「年間を通した教育課程の充実」

生きる力の育成（主体性、関わる力、健康・体力）

評価項目 (1) 新学習指導要領の改訂点の確認と実践、変わらぬ部分の確認と実践

(2) 学校評価の積極的な活用 アンケート・第三者評価の充実と活用

評価指標 (1) ゆとりある授業時間数確保、理解と協力、評価を頂くための土曜公開の充実

(2) 全体計画の充実と年間指導計画の改善

(3) 各教科等と外国語活動、総合的な学習の時間等の指導内容と評価規準の明確化

### 教員・保護者・児童のアンケート結果から分かったこと

#### 1 重点目標の達成状況と取組状況

年間を通して「異年齢活動」「小集団活動の推進」「体育・保健・食育を重視した健康教育」等については各アンケート結果からも一定の成果が見られた。

「異年齢活動」では、新たに全校児童の縦割り班でなわとびに取り組み、交流を深めることができた。「小集団活動の推進」や「体育・保健・食育を重視した健康教育」は、研究で重点的に取り上げ、アンケートからも認め合い、励まし合い、自分に自信をもつ児童が増えたことがわかった。

しかし、「基本的な生活習慣、ルールやマナーなどの規範意識の定着」「豊かな心の育成」については、数年来の大きな課題であるので、研究での取組を中心に具体的方策を重点化し次年度も継続する必要がある。

さらに、本校では、学力調査、体力テスト、生活アンケートなどの結果から、学力・体力・基本的な生活習慣に二極化の傾向が現在もなお大きく見られるため、来年度もB時程の活用の推進などきめ細かな指導を充実させていきたい。

また「中央区学校評価ガイドライン(最終報告)」に基づく自己評価及び第三者評価の試行を実施し、第三者評価委員の方からは学校行事や外部評価委員会等を通して、学校の取組を評価していただいた。重点目標について達成しているとの評価であった。

#### 2 26年度に向けた取組

##### 「豊かな心」を育むために

##### 1 規範意識の育成「久松しぐさ」

平成24年度より、道徳の授業や児童会活動などで、子どもたちが「江戸しぐさ」について考える機会を設け、「江戸しぐさ」の精神を学ぶことを通して、今の時代にふさわしい「自分たちのしぐさ」＝「久松しぐさ」を考えて、実践できるようにした。

今年度も全校で考え、取り組み、定着を図るようにした。

→規範意識を高めるだけでなく、社会生活における思いやりの心や他者への心遣いの大切さ、さらに、この心を動作に表すことの価値について学ぶ機会を積極的にもつ。

→特に、あいさつ、言葉遣い、学習や生活のきまりを守る、校外でのマナー、物を大切にす指導に、より力を入れ低学年から段階的かつ重点的に取り組んでいく。

→保護者会・学校公開等を利用し、学校だけでなく家庭や地域社会へ積極的に啓発していく。

→教師も意識しながら言語環境を整え、ルール等に対する一貫性を重視する。

## 2 思いやりの心、関わる力の育成(小集団活動の充実)

各教科の学習・特別活動・奉仕活動・学校行事等の中で、小集団活動、体験活動を充実し、関わる力、コミュニケーション能力の育成を図り、豊かな心を育てていく。

→発達に応じ、ペアや小グループ、小集団での活動を各教科等に意図的・計画的に取り入れる。(言語活動の充実も図る。)

→遊ぶ時間の確保(ロング放課後遊び)、異学年交流(兄弟姉妹学級)、保幼小連携(1・3・5年を重点的に)、全校縦割り活動を充実する。

→児童集会等の特別活動の充実、体験活動、栽培・奉仕活動(落ち葉集め、一人一鉢栽培、地域清掃)をより推進する。

### 「健やかな体」を育むために

#### 1 運動に親しむ機会、体を動かす楽しさを味わう機会の充実

→遊ぶ時間を確保(ロング放課後遊び)し、体を動かしたり、運動に親しんだり、友達と関わったりする機会を充実させる。

→年間を通したなわとび・力試し・ペースランニングへの取組と休み時間の活性化(遊びの多様化)

→ロング放課後遊びの一層の充実(補習にも活用)

#### 2 体育・保健学習・食育を重視した健康教育の推進(健康・体力への関心、実践力の向上)

→体育の授業の充実

・運動学習、保健学習の年間指導計画の見直し

・運動量と学習量の豊富な学習

→早寝・早起き・朝ごはん・ゲームをやめて外遊び、4～6年のお弁当づくり、食育教室等、家庭と連携し、発達に即した食育への取組(全体計画・年間計画に基づいた活動)



中央区教育委員会研究奨励校

平成26年10月14日(火) 公開授業

平成26年10月16日(木) 研究発表会(幼小合同)

## 「年間を通じた教育課程の充実」のために

### 1 豊かな心、温かな人間関係を育む教育の推進

いじめは、人間の尊厳を傷付ける重大な人権侵害であることを理解し、いじめ防止や早期発見・早期解決のための組織体制を強化し、人権教育等、いじめ防止のため子どもたちの主体的な取組を推進する。

### 2 生活安全・災害安全・交通安全の視点に立った安全教育の推進

東日本大震災を踏まえ、「計画的な安全教育の実施」「安全指導に関わる全体計画・年間指導計画等の作成」「実践的な避難訓練・引き渡し訓練の実施」等の充実を図った。

次年度も特に災害に対する理解と正しい備えや適切な行動をとるための、家庭・地域社会と連携した安全教育を行っていききたい。

→実践的な避難訓練・引き渡し訓練の実施

- ① 5月の引き渡し訓練の実施(5月14日(水)5校時)
- ② 緊急時の集団下校訓練(9月1日(月))
- ③ 安全・安心メールの定期的なテスト
- ④ 様々な状況下での避難訓練(登校時、休み時間時、予告なし等)
- ⑤ 津波を想定した避難訓練(11月4日(火))

### 3 良好な教育環境の推進

児童・園児数の増加に対応するため、35人以下学級の動きと地域事情等を考慮しながら、教育環境の維持・向上に向けた学校施設の増築に関わる整備を多面的意見を集約し計画的に行う。特に施設改修に伴い教育環境が変更される場合、児童の教育活動が円滑に行われるよう安全面に十分配慮する。

### 4 開かれた学校づくりの推進(適正な学校評価の実施と活用)

学校施設増築により教育環境・教育課程に変更が生じる場合は、必要に応じ、計画的に保護者へていねいに説明する。学校の様々な教育活動や児童の活動等を保護者や地域社会の方に広く伝えられるよう、工夫していく。(ホームページ、安全・安心メール、学校だより、学年だより、学校公開、保護者会、各種行事等)